

一般社団法人日本デジタルマネー協会 法人会員（賛助）募集と運用開始の件

7/7/2014

代表理事 本間善実

理事 大石哲之

理事 本庄武

本年8月、日本価値記録事業者協会がビットコイン業界の交換所業務に関する自主規制を主導する団体として発足予定である。実務の母体として機能することを期待して規制面での一本化に協力しつつ、日本デジタルマネー協会においては、研究者、プロフェッショナル、ユーザーなど、広く仮想通貨に関連のある方ための、交流の基盤としての、オープンなプラットフォームとして機能することと目指します。

そのため、会員制度を改め、法人会員（賛助）を新設し募集します。

<募集要項>

募集内容：法人会員（賛助）

運営者：本会員制度は、一般社団法人日本デジタルマネー協会が運営します。

目的：日本における仮想通貨、ビットコイン、ブロックチェーン技術の利用の促進と事業の促進を目的として、会員法人におけるオープンな情報交換、議論、交流の場所を提供する。

対象：仮想通貨、ビットコイン、およびブロックチェーン技術を利用した事業・サービスを営む、または事業・サービスを検討されている法人（株式会社、外国法人、非営利法人、社団法人を含む）

当会が対象とする事業分野は以下のとおりです。

- ・ 仮想通貨（ビットコイン、ライトコイン、その他コイン）分野
- ・ スマートプロパティ分野
- ・ スマートコントラクト分野
- ・ Ethereum
- ・ Web3.0
- ・ その他、ブロックチェーン技術を利用したサービス

活動内容：

1. 法人会員（賛助）リストの作成、メンテナンス、公開
2. 公開会議（動画または音声）の運営管理
3. facebookメッセージスレッドの運営管理
4. skypeメーリングリストの運営管理（Ethereumの運営を参考にオープンで入退出自由）

活動内容は随時見直します。また、活動への参加は1番以外は任意となります。

入退会：会員として入会しようとする者は、入会申込書を協会に提出し、当会の承認を得るものとする。会員は、退会届を協会に提出し任意に退会することができる。

会費：無償とする。ただし、日本デジタルマネー協会のコスト増が明らかの場合、寄付を募ることがあります（任意で、義務なし）。

議決権：日本デジタルマネー協会の総会議決権はありません。

除名：法人会員（賛助）の過半数が不適当と可決した事業者は除名できる事とする。

規約の変更：本会員制度に変更を加える場合、法人会員（賛助）の多数決で可決し、日本デジタルマネー協会理事会の承認で執行する。

開始日：2014年7月7日

<以下、法人会員（賛助）申込欄>

記入例：

2014/7/04

株式会社ビットコイン 代表取締役 ビット太郎 会員に申込みます。

2014/7/7

株式会社来夢 代表取締役 韓元徳 会員に申し込みます。

BTCボックス株式会社 代表取締役 張 店 会員に申し込みます。

ビットエクスチェンジ株式会社 代表取締役 峰松 浩樹 会員に申し込みます。

Coins株式会社（Payびっと） 代表取締役 足立嗣朗 会員に申し込みます。

2014/7/22

株式会社BITOCEAN 代表取締役 湯 順平 会員に申し込みます。

以上